

知床におけるヒグマ保護管理に関わる検討課題

(第1回会議資料3-6再掲)

管理方針の策定

1. 管理方針の策定をめぐる2つの考え方

- a) 知床世界自然遺産地域において高密度に生息するヒグマ個体群を健全に保全するとともに、利用者や地域住民との軋轢を解消するため、関係行政機関や地域関係団体によるヒグマの保護及び管理の取組に対する統一的な基本方針を定めるべき。
- b) 統一的な基本方針の策定は、現場判断を拘束し、地域の実情に応じた対応が難しくなることがないか。

管理方針の基本的枠組み

1. 対象範囲は？

- a) 鳥獣保護区のみ(国立公園のみ・遺産地域のみなど)
保護区内の個体のみ対象。農地軋轢、隣接個体群との関係は対象外。
- b) 斜里・羅臼の2町
保護区を擁する2町。保護区外の軋轢対策も含める。
- c) 斜里・羅臼・標津の3町
保護区を擁さない標津町も含める。
- d) ヒグマ保護管理ユニット9 (斜里・羅臼・標津・清里・中標津の5町＋一部)

2. 基本目標における管理方針は？

- 1) 地域個体群の保全
 - a) 軋轢低減を優先するが絶滅は避ける(成長率 < 1 でもよし)。
 - b) 独立した個体群として保全を考える(≈ 1)。
 - c) 隣接個体群のソースとしての機能も保全する(> 1)。
- 2) 人身被害、地域産業への被害防止と住民生活との軋轢の最小化
 - a) 住民への人身被害防止の方策。
 - b) 農業・漁業番屋・水産加工場の被害防止の方策。
- 3) 遺産地域利用者の安全確保と自然体験の提供
 - a) 遺産地域内の利用水準(利用者数、利用頻度、利用者層)に応じた対処方針の策定。
 - b) 重要な生息域における利用者側の行動管理、物理的隔離等の方策。

3. 捕獲制限を設けるか？

- a) 具体的な捕獲制限を設ける
管理方針・個体群モデルに基づいて、メス成獣の年間最大捕獲頭数を決定、個体群をモニタリングして何年か毎に捕獲枠を見直す。
- b) ゆるやかな捕獲制限を設ける
現状の駆除実態から遊離しない程度に大きめの捕獲制限を設け、個体群の

モニタリングを続ける。将来的には具体的な捕獲制限を目指す。

4.利用者等人間側の管理は規定するのか？

- a) ヒグマのみを管理
- b) ヒグマと人間の行動を管理
- c) 人間の行動のみを管理

管理体制のあり方

* 背景

- 国は、国立公園内の利用拠点において、施設管理者などの立場から利用者の安全確保の観点から必要な措置を講じるものの、積極的な利用を想定していない地域(バックカントリー利用等)でのヒグマ対策については特段の管理行為は行わないというのが一般的な立場。
- これに対して、地元市町村は、住民や観光客の安全確保のため、ヒグマ出没時に対策をおこなわざるを得ないのが一般的な対応。
- 近年、知床では、「利用の心得」の作成、「ルサフィールドハウスの整備」等を通じて、先端部利用者のための情報提供を行うなど、環境省、北海道、地元町等が連携協働の下で、通常の国立公園管理の水準よりも踏み込んだ対応に挑戦しつつあるところ。

1.関係機関の連携協働による管理体制の構築

- 1) ヒグマ・利用者の監視体制
- 2) ヒグマ出没情報等の収集・共有・分析体制
- 3) 個体群動態の中長期的モニタリングの体制
- 4) ヒグマ出没時の即応体制(追いはらい、捕獲等)
- 5) 広報・情報発信体制
- 6) その他

2.コスト

- 1. の実行に係る継続的な予算の確保

現場でのヒグマの保護管理を行う上での課題

* 背景:

- ✓ 知床半島は高密度にヒグマが生息する一方、年間約 200 万人の利用者
- ✓ 遺産地域に住宅地が隣接しており、番屋での漁業活動や農業活動などが行われている

1.遺産地域利用者の安全確保と良質な自然体験の提供

- 知床五湖等の主要利用拠点でのヒグマ出没による歩道閉鎖
- カムイワッカ、羅臼湖等の利用拠点においては、十分な対策がなされていない

適切な利用者のコントロール手法の検討が必要

利用者数、利用頻度、利用者層に応じた適切な情報提供手法の検討が必要

2. ヒグマの人慣れや軋轢の発生

- 利用者やカメラマン、釣り人による接近や餌付けが発生
- 漁業者等との日常的な接触の発生、住民や食品加工業等の誘因物(ゴミ等)管理上の課題
- 農業被害や住民との軋轢の発生は軽減せず

利用の心得等の適切な普及啓発の検討が必要

効果的な軋轢回避の手法の検討が必要

3. ヒグマ個体群動態に係る情報の不足

- 生息頭数や生息数の増減傾向にかかる情報の不足
- 知床半島における環境収容力や適正密度の検討がなされていない
- 狩猟等による捕獲頭数の正確な把握ができていない可能性
- 利用拠点以外の車道沿いや海岸線、農地等でのヒグマの出没情報、人との軋轢の情報が入手できない場合がある。

個体群動態のモニタリングが必要

確実な情報収集体制の構築が必要

4. ヒグマ対策活動の慢性的な発生

- 年間数百件のヒグマ対応を実施、学習付け等の効果も明確には見られない
- 基本的な対処方針に関して体系的な整理がなされず、現場ごとの対応

対策活動を実施するための体制の整備が必要

基本的な認識や対処方針の共有が必要